

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	<専> Y I C 京都工科自動車大学校
設置者名	学校法人 Y I C 学院

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
工業専門課程	一級自動車整備科	夜・通信	48 単位	12 単位	
	自動車整備科	夜・通信	21 単位	6 単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ上にて公表 WEB アドレス : https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/disclosure/

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	<専> Y I C 京都工科自動車大学校	
設置者名	学校法人 Y I C 学院	

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページ上にて公表
WEB アドレス : <https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/disclosure/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社 代表取締役社長	令和 7 年.5.23 ～令和 10 年の うち最終のもの に関する定時票 卯木委員会の終 結の時	経営方針や教育方針に対 する意見・助言等
非常勤	株式会社 代表取締役	令和 7 年.5.23 ～令和 10 年の うち最終のもの に関する定時票 卯木委員会の終 結の時	経営方針や教育方針に対 する意見・助言等
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	＜専＞ Y I C 京都工科自動車大学校
設置者名	学校法人 Y I C 学院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 新入生に対し、入学時に配布する学生便覧の「Ⅲ 学習の手引」に記載。 1 教育課程（学則第8条関係） (1)本校の専門課程において履修する科目、授業時間数は、教育課程（学則別表）のとおりとします。 (2)教育課程は、本校の「教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）〈P4〉」を踏まえ、編成しています。 (3)教育課程においては、必修科目、選択必須科目、選択科目を体系的に編成し、講義、実習等を適切に組み合わせた授業を開講します。 (4)本校は単位制を採用しており、所定の単位数を修得した場合に、卒業を認定します。 (5)各授業科目の単位数は、授業の方法、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学習等を考慮して定めています。 ・講義（座学は、90分×15コマ（22.5時間）以上の授業をもって1単位とします。実技、実習については、90分×30コマ（45時間）以上の授業をもって1単位とします。いずれも同時時間の予習・復習・課題実施が前提です。 ・これ以外の授業（インターンシップ、ボランティア活動、校外学習等）の単位数は、別途定めます。 (6)各科目の詳細については、シラバス（※）に記載しています。 （※）シラバスとは科目の学修計画のことです。科目名、担当教員、修得単位数、開講学期・期間、使用教材、目的、対象者、到達目標、成績評価方法など、学生が講義を受け単位を修得するにあたっての必要な情報を記載しています。 教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー） 本校の教育理念、教育目標や求める人材像並びに称号付与の方針を達成するために、次のような方針で科目・プログラムを提供します。 ・自動車整備業界の専門職として必要な知識と技術及び技能を身に付けるため、必要な科目とインターンシップを提供する。 ・主体的な学びを通して汎用力を育成し、社会人として求められる豊かな人間性を養成できるよう、プログラムを提供する。 ・キャリア教育を通して、社会人基礎力と社会における使命感を育成するプログラムを提供する。 また、教育課程の策定に当たり、学校法人 Y I C 学院は、設置する各学科に、専門性に関する動向や地域産業振興の方向性等について意見交換等を通じて、より実践的な職業教育の質を確保することを目的とした教育課程編成委員会を置き、年2回以上委員会を開催し、カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項、各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項、教科書・教材の選定に関する事項などを審議・報告する。 （シラバスの作成と公表について） 教育課程に沿った科目ごとのシラバスの作成：2月末に決定 公表：新年度開講にあわせて HP に掲載および教育課程一覧を学生便覧に掲載して配布	
授業計画書の公表方法	ホームページ上にて公表（教育課程・シラバス） WEB アドレス：https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/disclosure/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

新入生に対し、入学時に配布する学生便覧の「Ⅲ 学習の手引」に記載。

9 成績評価 (学則第 12 条関係)

(1) 成績評価

成績評価は、試験のほか、レポート作成、作品作成、実技テスト、資格試験合否、日常の学習態度など担当教員の指定する方法によって、総合的に評価します。なお、各科目の評価方法については、シラバスに記載しています。

(2) 成績評価基準

成績評価の基準は、以下のとおりとします。

評価点	成績	GP	成績評価内容
100～90 点	秀 (S)	4.0	到達目標を十分に達成し、非常に優れた成果をおさめている。
89～80 点	優 (A)	3.0	到達目標を十分に達成している。
79～70 点	良 (B)	2.0	到達目標を達成している。
69～60 点	可 (C)	1.0	到達目標を最低限達成している。
59 点以下	不可 (D)	0.0	到達目標を達成していない。
—	—	—	授業時数の出席率が 90%未満

(3) GPA 制度について

本校では、学生の自律的な学修の促進及び学生に対する学修指導等に活用することを目的として、GPA (Grade Point Average) 制度を導入しています。

10 単位認定 (学則第 12 条関係)

(1) 単位認定会議において、次の基準をみたす者について、当該科目の履修単位を認定します。

② 科目の単位認定には、成績評価において可 (C) 以上が必要です。

②授業時数の出席率が 90%未満の者については、評価点数にかかわらず、成績評価を実施しません。そのため、当該科目については再履修しなければなりません。

③学費等 (教材補助活動費含む) 未納者については、評価点数にかかわらず、成績評価を行わないため、単位認定についても保留とします。ただし、納入された時点で、単位認定を行います。

(2) 当該科目が再履修となった場合は、「再履修願」(P24) を提出する必要があります。

(3) 一級自動車整備科 3 年次以上の授業を受講するためには 2 年次までの規定単位を修得していることに加えて、「二級自動車整備士 (総合)」の資格を要します。

(4) 国際自動車整備科の学生が履修時間不足により不可となった場合は、規定年限後に在留カードの更新等が認められない可能性があるため、規定年限期間中に補講 (再履修補講) を行います。

また、学習意欲の把握の為、授業アンケートや適宜個人面談等を実施します。

3. 成績評価において、GPA 等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

9 成績評価 (学則第 12 条関係)

(1) 成績評価

成績評価は、試験のほか、レポート作成、作品作成、実技テスト、資格試験合否、日常の学習態度など担当教員の指定する方法によって、総合的に評価します。なお、各科目の評価方法については、シラバスに記載しています。

(2) 成績評価基準

成績評価の基準は、以下のとおりとします。

評価点	成績	GP	成績評価内容
100～90点	秀 (S)	4.0	到達目標を十分に達成し、非常に優れた成果をおさめている。
89～80点	優 (A)	3.0	到達目標を十分に達成している。
79～70点	良 (B)	2.0	到達目標を達成している。
69～60点	可 (C)	1.0	到達目標を最低限達成している。
59点以下	不可 (D)	0.0	到達目標を達成していない。
—	—	—	授業時数の出席率が 90%未満

(3) GPA 制度について

本校では、学生の自律的な学修の促進及び学生に対する学修指導等に活用することを目的として、GPA (Grade Point Average) 制度を導入しています。

①GPA の計算方法について

各学生の履修科目の成績評価をグレード・ポイント (GP) に変換し、GP に当該科目の単位数を乗じて、その総和を履修総単位数で除した値を GPA とします。

$$\text{GPA} = \frac{\text{【履修科目の単位数} \times \text{GP】の合計}}{\text{履修した科目の総単位数}}$$

②学期 GPA・累積 GPA について

当該学期における学修成果を示す「学期 GPA」と在学中の全期間における学修の成果を示す「累積 GPA」についても算出し、成績表に表記します。

(4) 成績保留

学費及び教材費等未納者については、評価にかかわらず、成績評価を保留し、納入された時点で、評価を行う。

10 単位認定 (学則第 12 条関係)

(1)単位認定会議において、次の基準をみたす者について、当該科目の履修単位を認定します。

①科目の単位認定には、成績評価において可 (C) 以上が必要です。

②授業時数の出席率が 90%未満の者については、評価点数にかかわらず、成績評価を実施しません。そのため、当該科目については再履修しなければなりません。

③学費等 (教材補助活動費含む) 未納者については、評価点数にかかわらず、成績評価を行わないため、単位認定についても保留とします。ただし、納入された時点で、単位認定を行います。

(2)当該科目が再履修となった場合は、「再履修願」(P24) を提出する必要があります。

(3) 一級自動車整備科 3 年次以上の授業を受講するためには 2 年次までの規定単位を修得していることに加えて、「二級自動車整備士 (総合)」の資格を要します。

(4) 国際自動車整備科の学生が履修時間不足により不可となった場合は、規定年限後に在留カードの更新等が認められない可能性があるため、規定年限期間中に補講 (再履修補講) を行います。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

入学時に配布する学生便覧の学習の手引きに記載。
WEB アドレス : <https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/disclosure/>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

称号授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本校の教育理念、教育目標や求める人材像に則り、所定の教育課程を修了し、次の項目を身に付けた学生に専門士の称号を付与します。

- ・自動車整備業界の専門職として必要な知識・技能・態度を身に付けていること
- ・自ら学び続ける能力とニーズに柔軟に対応できる能力を有していること
- ・必要なコミュニケーション能力を有し、他の職種と協働できる能力を有していること
- ・豊かな人間性と何事にも主体的に取り組むことができる能力を有していること

11 卒業及び称号（学則第5章関係）

- (1) 卒業の認定は、本校の「称号授与の方針（ディプロマ・ポリシー）〈P4〉」を踏まえ、学生が一定の能力を身に付けた場合に行うものです。
- (2) 卒業判定会議において、教育課程に定める所定の単位を全て修得し、課程を修了したと判定した者に対しては、卒業証書を授与します。
- (3) 所属した学科に応じて、専門士（工業専門課程）や高度専門士（工業専門課程）の称号を授与します。
- (4) 一級自動車整備科において2年間の所定の課程を修了した者に対しては、修了証書を授与します。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

入学時に配布する学生便覧の学習の手引きに記載。
WEB アドレス：<https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/disclosure/>
※学生便覧 P.4 「3つのポリシー」
 «称号授与の方針（ディプロマ・ポリシー）»
別表 1 教育課程

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	<専> Y I C 京都工科自動車大学校
設置者名	学校法人 Y I C 学院

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	情報公開： https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/disclosure/
収支計算書又は損益計算書	情報公開： https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/disclosure/
財産目録	情報公開： https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/disclosure/
事業報告書	情報公開： https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/disclosure/
監事による監査報告（書）	情報公開： https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/disclosure/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名		学科名		専門士		高度専門士	
工業		工業専門課程		一級自動車整備科				○	
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数		開設している授業の種類					
				講義	演習	実習	実験	実技	
4 年	昼	138 単位時間/単位		43 単位時間 単位	単位時間 /単位	95 単位時間 単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
				138 単位時間/単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数		兼任教員数		総教員数	
80 人		61 人	0 人	4 人		10 人		14 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 新入生に対し、入学時に配布する学生便覧の「Ⅲ 学習の手引」に記載。 1 教育課程（学則第8条関係） (1)本校の専門課程において履修する科目、授業時間数は、教育課程（学則別表）のとおりとします。 (2)教育課程は、本校の「教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）〈P4〉」を踏まえ、編成しています。 (3)教育課程においては、必修科目、選択必須科目、選択科目を体系的に編成し、講義、実習等を適切に組み合わせた授業を開講します。 (4)本校は単位制を採用しており、所定の単位数を修得した場合に、卒業を認定します。 (5)各授業科目の単位数は、授業の方法、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学習等を考慮して定めています。 ・講義（座学は、90分×15コマ（22.5時間）以上の授業をもって1単位とします。実技、実習については、90分×30コマ（45時間）以上の授業をもって1単位とします。いずれも同時間の予習・復習・課題実施が前提です。 ・これ以外の授業（インターンシップ、ボランティア活動、校外学習等）の単位数は、別途定めます。 (6)各科目の詳細については、シラバス（※）に記載しています。 （※）シラバスとは科目の学修計画のことです。科目名、担当教員、修得単位数、開講学期・期間、使用教材、目的、対象者、到達目標、成績評価方法など、学生が講義を受け単位を修得するにあたっての必要な情報を記載しています。

教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）

本校の教育理念、教育目標や求める人材像並びに称号付与の方針を達成するために、次のような方針で科目・プログラムを提供します。

- ・自動車整備業界の専門職として必要な知識と技術及び技能を身に付けるため、必要な科目とインターンシップを提供する。
- ・主体的な学びを通して汎用力を育成し、社会人として求められる豊かな人間性を養成できるよう、プログラムを提供する。
- ・キャリア教育を通して、社会人基礎力と社会における使命感を育成するプログラムを提供する。

また、教育課程の策定に当たり、学校法人Y I C学院は、設置する各学科に、専門性に関する動向や地域産業振興の方向性等について意見交換等を通じて、より実践的な職業教育の質を確保することを目的とした教育課程編成委員会を置き、年2回以上委員会を開催し、カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項、各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項、教科書・教材の選定に関する事項などを審議・報告する。

〈シラバスの作成と公表について〉

教育課程に沿った科目ごとのシラバスの作成：2月末に決定

公表：新年度開講にあわせてHPに掲載および教育課程一覧を学生便覧に掲載して配布

成績評価の基準・方法

（概要）

9 成績評価（学則第12条関係）

(1) 成績評価

成績評価は、試験のほか、レポート作成、作品作成、実技テスト、資格試験合否、日常の学習態度など担当教員の指定する方法によって、総合的に評価します。なお、各科目の評価方法については、シラバスに記載しています。

(2) 成績評価基準

成績評価の基準は、以下のとおりとします。

評価点	成績	GP	成績評価内容
100～90点	秀（S）	4.0	到達目標を十分に達成し、非常に優れた成果をおさめている。
89～80点	優（A）	3.0	到達目標を十分に達成している。
79～70点	良（B）	2.0	到達目標を達成している。
69～60点	可（C）	1.0	到達目標を最低限達成している。
59点以下	不可（D）	0.0	到達目標を達成していない。
—	—	—	授業時数の出席率が90%未満

卒業・進級の認定基準

（概要）

称号授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本校の教育理念、教育目標や求める人材像に則り、所定の教育課程を修了し、次の項目を身に付けた学生に専門士の称号を付与します。

- ・自動車整備業界の専門職として必要な知識・技能・態度を身に付けていること
- ・自ら学び続ける能力とニーズに柔軟に対応できる能力を有していること
- ・必要なコミュニケーション能力を有し、他の職種と協働できる能力を有していること
- ・豊かな人間性と何事にも主体的に取り組むことができる能力を有していること

一級自動車整備科

卒業の要件：1・2年次の必修科目（国土交通省履修基準）67単位および、一般教養科目の必修3単位を含む、合計70単位の履修。

：3・4年次 3・4年次の必修科目（国土交通省履修基準）66単位および一般教養科目の必修2単位を含む68単位に、1・2年次の70単位を加えた合計138単位の履修。

但し、上記の単位を取得した場合であっても、別途国土交通省が定める必要時間数を履修していない場合は、

実技試験の免除及び実務経験の短縮の措置が受けられない。
学修支援等
(概要) 学費支援：入試出願区分特典による減免制度、社会人キャリア応援制度 2025 年度生学生募集要項参考 情報公開： https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/disclosure/

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
18 人 (100%)	人 (%)	17 人 (94%)	1 人 (6%)
(主な就職、業界等) 本田技研工業株式会社, トヨタ L&F 近畿株式会社, 京都トヨペット株式会社, いすゞ自動車近畿株式会社, 日産自動車株式会社, 八光自動車工業株式会社, 京都ダイハツ販売株式会社, 京都三菱自動車販売株式会社, 京都スバル自動車株式会社, ネットトヨタびわこ株式会社, 大阪トヨペット株式会社, 滋賀三菱自動車販売株式会社, トヨタモビリティ滋賀株式会社			
(就職指導内容) 本校では総合支援課の職員をはじめ教職員の多くが一般財団法人職業教育・キャリア教育財団認定キャリアサポーターの資格を有しており、教員と総合支援課の専任スタッフが密に連携しながら、きめこまやかにサポートするなど、就職指導に万全の体制を整えています。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 日本自動車整備振興会連合会 一級小型自動車整備士、日本自動車整備振興会連合会 二級ガソリン自動車整備士、日本自動車整備振興会連合会 二級ジーゼル自動車整備士、日本自動車整備振興会連合会 二級二輪自動車整備士（一級3年）、日本損害保険協会 基礎単位および自動車単位、(財)消防試験研究センター 危険物取扱者資格（乙4）、ガス溶接技能講習、アーク溶接特別安全教育、専修学校教育振興会 サービス接遇、巻上げ機(ウィンチ)取扱安全教育、低圧電気取扱特別安全教育、小型車両系建設機械(整地等)3t 未満、研削砥石特別教育、タイヤ空気充填業務特別教育 一級小型自動車整備士（筆記）：受験人数 18 人/合格人数 16 名(88.8%) 一級小型自動車整備士（口述）：受験人数 16 人/合格人数 16 名(100%)			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
61 人	2 人	3.2%
(中途退学の主な理由) 心神耗弱・疾患および経済的困窮による		

(中退防止・中退者支援のための取組)

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業		工業専門課程	自動車整備科	○	－		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼	70 単位時間／単位	26 単位時間 《単位》	単位時間 ／単位	44 単位時間 《単位》	単位時間 ／単位	単位時間 ／単位
			70 単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
110 人		102 人	7 人	10 人	10 人	18 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
（概要） 新入生に対し、入学時に配布する学生便覧の「Ⅲ 学習の手引」に記載。 1 教育課程（学則第8条関係） (1)本校の専門課程において履修する科目、授業時間数は、教育課程（学則別表）のとおりとします。 (2)教育課程は、本校の「教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）〈P4〉」を踏まえ、編成しています。 (3)教育課程においては、必修科目、選択必須科目、選択科目を体系的に編成し、講義、実習等を適切に組み合わせた授業を開講します。 (4)本校は単位制を採用しており、所定の単位数を修得した場合に、卒業を認定します。 (5)各授業科目の単位数は、授業の方法、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学習等を考慮して定めています。 ・講義（座学は、90分×15コマ（22.5時間）以上の授業をもって1単位とします。実技、実習については、90分×30コマ（45時間）以上の授業をもって1単位とします。いずれも同時間の予習・復習・課題実施が前提です。 ・これ以外の授業（インターンシップ、ボランティア活動、校外学習等）の単位数は、別途定めます。 (6)各科目の詳細については、シラバス（※）に記載しています。 （※）シラバスとは科目の学修計画のことです。科目名、担当教員、修得単位数、開講学期・期間、使用教材、目的、対象者、到達目標、成績評価方法など、学生が講義を受け単位を修得するにあたっての必要な情報を記載しています。 教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー） 本校の教育理念、教育目標や求める人材像並びに称号付与の方針を達成するために、次のような方針で科目・プログラムを提供します。 ・自動車整備業界の専門職として必要な知識と技術及び技能を身に付けるため、必要な科目とインターンシップを提供する。 ・主体的な学びを通して汎用力を育成し、社会人として求められる豊かな人間性を養成できるよう、プログラムを提供する。 ・キャリア教育を通して、社会人基礎力と社会における使命感を育成するプログラムを提供する。 また、教育課程の策定に当たり、学校法人Y I C学院は、設置する各学科に、専門性に関する動向や地域産業振興の方向性等について意見交換等を通じて、より実践的な職業教育の質を確保することを目的とした教育課程編成委員会を置き、年2回以上委員会を開催し、カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項、各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項、教科書・教材の選定に関する事項などを審議・報告する。 〈シラバスの作成と公表について〉 教育課程に沿った科目ごとのシラバスの作成：2月末に決定 公表：新年度開講にあわせてHPに掲載および教育課程一覧を学生便覧に掲載して配布	
成績評価の基準・方法	

(概要) 新入生に対し、入学時に配布する学生便覧の「学習の手引き」に記載 9 成績評価 (学則第 12 条関係) (1) 成績評価 成績評価は、試験のほか、レポート作成、作品作成、実技テスト、資格試験合否、日常の学習態度など担当教員の指定する方法によって、総合的に評価します。なお、各科目の評価方法については、シラバスに記載しています。 (2) 成績評価基準 成績評価の基準は、以下のとおりとします。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価点</th><th>成績</th><th>GP</th><th>成績評価内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100～90 点</td><td>秀 (S)</td><td>4.0</td><td>到達目標を十分に達成し、非常に優れた成果をおさめている。</td></tr> <tr> <td>89～80 点</td><td>優 (A)</td><td>3.0</td><td>到達目標を十分に達成している。</td></tr> <tr> <td>79～70 点</td><td>良 (B)</td><td>2.0</td><td>到達目標を達成している。</td></tr> <tr> <td>69～60 点</td><td>可 (C)</td><td>1.0</td><td>到達目標を最低限達成している。</td></tr> <tr> <td>59 点以下</td><td>不可 (D)</td><td>0.0</td><td>到達目標を達成していない。</td></tr> <tr> <td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>授業時数の出席率が 90%未満</td></tr> </tbody> </table> 10 単位認定 (学則第 12 条関係) (1) 単位認定会議において、次の基準をみたす者について、当該科目の履修単位を認定します。 ①科目の単位認定には、成績評価において可 (C) 以上が必要。 ②授業時数の出席率が 90%未満の者については、評価点数にかかわらず、成績評価を実施しない。そのため、当該科目については再履修しなければならない。 ③学費及び教材費等未納者については、評価点数にかかわらず、成績評価を行わないため、単位認定についても保留とする。ただし、納入された時点で、単位認定を行う。 (2) 当該科目が再履修となった場合は、「再履修願」(P24)を提出する必要があります。				評価点	成績	GP	成績評価内容	100～90 点	秀 (S)	4.0	到達目標を十分に達成し、非常に優れた成果をおさめている。	89～80 点	優 (A)	3.0	到達目標を十分に達成している。	79～70 点	良 (B)	2.0	到達目標を達成している。	69～60 点	可 (C)	1.0	到達目標を最低限達成している。	59 点以下	不可 (D)	0.0	到達目標を達成していない。	—	—	—	授業時数の出席率が 90%未満
評価点	成績	GP	成績評価内容																												
100～90 点	秀 (S)	4.0	到達目標を十分に達成し、非常に優れた成果をおさめている。																												
89～80 点	優 (A)	3.0	到達目標を十分に達成している。																												
79～70 点	良 (B)	2.0	到達目標を達成している。																												
69～60 点	可 (C)	1.0	到達目標を最低限達成している。																												
59 点以下	不可 (D)	0.0	到達目標を達成していない。																												
—	—	—	授業時数の出席率が 90%未満																												
卒業・進級の認定基準 (概要) 称号授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) 本校の教育理念、教育目標や求める人材像に則り、所定の教育課程を修了し、次の項目を身に付けた学生に専門士の称号を付与します。 ・自動車整備業界の専門職として必要な知識・技能・態度を身に付けていること ・自ら学び続ける能力とニーズに柔軟に対応できる能力を有していること ・必要なコミュニケーション能力を有し、他の職種と協働できる能力を有していること ・豊かな人間性と何事にも主体的に取り組むことができる能力を有していること 自動車整備科 卒業の要件：必修科目（国土交通省履修基準）67 単位および、一般教養科目の必修 3 単位を含む合計 70 単位の履修。 但し、上記の単位を取得した場合であっても、別途国土交通省が定める必要時間数を履修していない場合は実技試験の免除及び実務経験の短縮の措置が受けられない。																															
学修支援等 (概要) 学費支援：入試出願区分特典による減免制度、社会人キャリア応援制度 2025 年度生学生募集要項参考 情報公開：https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/disclosure/																															

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数	その他

		(自営業を含む。)	
42 人 (100%)	0 人 (0%)	39 人 (95.2%)	3 人 (7%)
(主な就職、業界等) 株式会社レッドバロン, トヨタ L&F 近畿株式会社, いすゞ自動車近畿株式会社, 株式会社ホンダドリームジャパン, ネットトヨタびわこ株式会社, 京都トヨタ自動車株式会社, ホンダカーズ泉州, 京都トヨペット株式会社, 株式会社カスノモーターサイクル, 大阪スバル株式会社, 滋賀トヨタ自動車株式会社, トヨタモビリティ新大阪株式会社, 株式会社レオタニモト, トリプルエクセレント愛知, DUCATI Osaka East, トヨタカローラ滋賀株式会社, 滋賀スバル自動車株式会社, 京都三菱自動車販売株式会社, 株式会社阪急阪神エムテック, ネットトヨタヤサカ株式会社, トヨタカローラ京都株式会社他			
(就職指導内容) 本校では総合支援課の職員をはじめ教職員の多くが一般財団法人職業教育・キャリア教育財団認定キャリアサポーターの資格を有しており、教員と総合支援課の専任スタッフが密に連携しながら、きめこまやかにサポートするなど、就職指導に万全の体制を整えています。			
(主な学修成果(資格・検定等)) 日本自動車整備振興会連合会 二級ガソリン自動車整備士、日本自動車整備振興会連合会 二級ジーゼル自動車整備士、日本自動車整備振興会連合会、日本損害保険協会 基礎単位および自動車単位、(財)消防試験研究センター 危険物取扱者資格(乙4)、ガス溶接技能講習、アーク溶接特別安全教育、低圧電気取扱特別安全教育 二級ガソリン自動車整備士登録試験：受験人数 42 人/合格人数 39 名(93%) 二級ジーゼル自動車整備士登録試験：受験人数 27 人/合格人数 26 名(94.3%) 低圧電気取扱特別安全教育：受験人数 39 人/合格人数 39 名(100%)			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
104 人	3 人	2.9%
(中途退学の主な理由) 就職・起業等および、経済的困窮による		
(中退防止・中退者支援のための取組) 入学前学習教材および実力テストによる基礎学力確認および基礎学力向上支援の取り組み。クラス担任制を設けて学生生活を支援するとともに適宜面談の実施。hyper-QU アンケートの実施・分析による学生面談の実施。授業アンケート調査の分析から修学状況の確認、スクールカウンセラーの設置およびカウンセリングによる支援および個別相談窓口の設置等		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
一級自動車整備科	160,000 円	890,000 円	427,000 円	その他の内訳 教材補助活動費（預り金初年度）： ¥217,000～¥289,000、施設維持費： ¥210,000 また、休学した場合は休学中在籍料： ¥10,000
自動車整備科	160,000 円	890,000 円	427,000 円	その他の内訳 教材補助活動費（預り金初年度）： ¥217,000～¥289,000、施設維持費： ¥210,000 また、休学した場合は休学中在籍料： ¥10,000
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） 2024 度自己点検・自己評価 WEB アドレス https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/disclosure/
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）
〈目的〉 ○学校評価を通じた組織的・継続的な教育活動等の改善。 ○生徒・卒業生、関係業界等の地域のステークホルダーとの連携協力による特色ある専修学校づくり推進。 学校法人 Y I C 学院は、設置する専門学校各校のより実践的な職業教育の質を確保するため、教育活動の観察や意見交換を通じて、各校の自己点検評価の結果を評価することを目的とした学校関係者評価委員会を設置。学校関係者評価委員会は、各校で行われた教育活動及び学校運営の状況についての自己点検評価の結果を踏まえた学校評価を行い、その結果を校長に報告する。 〈自己点検評価項目〉 ・教育理念、目標 ・学校運営 ・教育活動 ・学修成果 ・学生支援 ・教育環境 ・学生の受入れ募集 ・財務 ・法令等の遵守 ・社会貢献、地域貢献 ・国際交流 ※学校関係者評価委員会を構成する委員は 3 名以上とし、学校法人 Y I C 学院各校の教職員以外の者で次に掲げる者のうちから、各校校長もしくは担当理事が委嘱する。 （1）保護者 （2）学校法人 Y I C 学院各校卒業生

(3) 地域住民 (4) 地元企業関係者		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
一般社団法人 京都府自動車整備振興会	2025 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日	その他教育に関する有識者
京都トヨペット株式会社	2025 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日	地元企業関係者
いすゞ自動車近畿株式会社	2025 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日	地元企業関係者
滋賀ダイハツ販売株式会社	2025 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日	地元企業関係者
株式会社レオタニモト	2025 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日	地元企業関係者
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 2023 年度学校関係者評価委員会報告 WEB アドレス https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/disclosure/		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学校ホームページ WEB アドレス https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/ 情報公開ページ WEB アドレス : https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/disclosure/
--